# 第二回「農業まつり」盛会裡に終る

十一月八日、月潟中学校体育館に於て月潟村農業振興協議会主催で第二回「農業まつり」を午前九時～午後三時迄開催いたしました。目的は農業技術の向上と消費者から村内で生産される農畜産物の品質等を評価して頂き、農業振興の一助とするためです。会場は農産物品評会、消費生活、もちつき、つけ物、畜産、白米（コシヒカリ）配布、農産物即売、綿アメ無償配付、生花コーナー等に区分され、多数の参会者がありました。特に人気を呼んだものは、きな粉もち、焼肉、もつ煮込食べ放だい、牛乳の飲み放だい、綿アメの無償配付であったようです。また市価より安い農産物等の即売会にも人垣ができ、搬入された数量を殆んど売りつくしました。

午後一時より同会場に於て、昭和五十六年度に開催された各種品評会、共進会並びに「農業まつり」農産物品評会入賞者の表彰式を行い、それぞれ賞状、賞品、賞金、優勝盃、楯が授与され盛会裡に終了しました。各種品評会、共進会の受賞者は次の通りです。

もちつきコーナー

「ペッタン、ペッタン」

## 稲作部門

### ○苗代品評会

（三ha以上の部）
一位　曲通農機具利用組合
二位　長岡　章
三位　月潟生産組合

（三ha以下の部）
一位　池田　栄一
二位　小林　昭蔵
三位　竹石　博

### ○新潟米生産技術競作会（コシヒカリ）

（個人の部）
一位　六三七kg　小武内忠衛
二位　六二六kg　野内　富雄
三位　六一四kg　高柳　芳実
三位　六一〇kg　小湊　真
三位　六〇八kg　滝沢　峰男
三位　六〇七kg　野沢　正栄
三位　六〇七kg　山田　一弥
努力賞　六〇五kg　井沢　義明
努力賞　五九六kg　竹石　博
努力賞　五八八kg　高橋　和子
努力賞　五八七kg　中島五郎次
努力賞　五八六kg　大橋　正一

（団体の部）
一位　東長島農家組合生産部
二位　月潟農家組合生産部
三位　木滑第一農家組合生産部

### ○良質米量産出荷共進会

（二ha以上の部）
一位　白倉　弥一
二位　池田　栄一
三位　荻原　重光

（二ha以下の部）
一位　小湊　新一
二位　高柳　弘
三位　田辺　文明

## 果樹部門

### ○二十世紀果実品評会

一位　児玉　正平
二位　河合　成一
三位　友坂　信儀
三位　児玉　仙平
三位　栄森　健治
三位　大関　了
糖度賞　中島五郎次
団体一位　下曲通支部

## 畜産部門

### ○種豚共進会

（種雄豚の部）
優秀賞　木村大八郎
優良賞　村松　久栄

（経産豚の部）
優秀賞　角田　金平

（未経産豚の部）

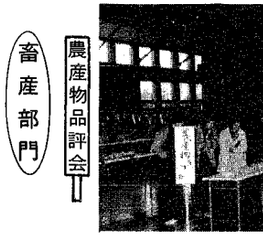

「見事なできばえでした」

## 農産物品評会

### 綿あめコーナー

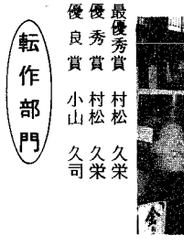

最優秀賞　村松　久栄
優秀賞　村松　久栄
優良賞　小山　久司

### 転作部門

麦作の部　東長島集団転作組合
大豆作の部　釣寄新集団転作組合
スイートコーンの部　野内　庄衛

### 農業まつり農産物品評会

（野菜の部）
金賞　竹石　秋野、小林　節子
銀賞　和平日出子
　　大谷　良弘、神保　幸子
　　野沢　正栄、桜沢　ハナ
　　矢部　チヨ、和平日出子
銅賞　小湊　文隆、五十嵐ヨシエ
　　高柳登美枝、野沢　正栄
　　大関　タツ、桜沢　ハナ
　　小林　節子、矢部　チヨ
　　阿部　幸子、阿部　正子
　　和平日出子

（穀物の部）
金賞　吉川　吉雄
銀賞　高木　ヨリ
銅賞　高木　誠、野沢　良

（果実の部）
金賞　小林忠一郎、河合　成一
銀賞　斎藤雅美智、野沢　良
　　原　甚三
銅賞　佐藤六一郎、鷲尾　良宣
　　伊藤　寛、山田　美枝
　　鏡　孫衛

# 積載車が配備されました

かねてから要望のありました小型動力ポンプ積載車が曲通及東長島に配備されました。‖写真、この積載車は国から三分の一の補助を受けて購入したもので、火災現場への迅速かつ安全に出動でき、初期消火に威力を発揮するものと期待されています。

今年中にさらに大別当に配備が予定されており、来年以降も逐次全部に配備の予定です。

# 警報発令制度が実施されます

## 暴走族対策協議会発足

十一月一日より、交通事故警報発令制度が実施されます。

この制度は死亡、重大事故が集中的に多発した時、その実態を知っていただくと共に、安全意識を高めてもらうことを目的としています。

警報が発令されますと、広報巡回、街頭立哨、たれ幕の掲出などを行い、皆さんに交通安全を呼びかけます。警報は特別の事情のない限り発令後七十二時間を経過すると自動的に解除されることになっています。

又、十月三十一日、白根地区暴走族対策協議会が発足しました。白根地区は県内でも最も暴走族の多い地区であり、事故も多く発生している地区です。その構成員は二十才未満の少年が七〇％以上を占めている現状です。

彼らの暴走行為も年々凶悪化し一般車輌や通行人を巻き込むケースが増えていますが、これら続発する暴走族による暴走、暴力行為を未然になくすことが協議会の目的となっています。

十月三十一日現在の新潟県内の死者一七八名、傷者七五九一名にも達しています。これは前年に比べ死者で六名増えていることになります。

今年の死亡者抑止目標二百名以内どころか、前年の二二一名を超えるのではないかと心配されるところです。

これらの警報制度や暴走族対策協議会の発足は交通事故を一件でも減らしたいという「願い」です。ただ毎日習慣的に運転するだけでなく、エンジンをかける時に安全運転を心に思い浮べて下さい。そしてこの「願い」が叶えられるよう皆さんの御協力をお願いいたします。

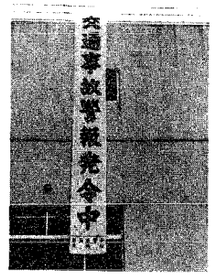


# 老齢福祉年金の改正

## 一部減額支給

国民年金制度は、ほかの年金制度と同じように、あらかじめ保険料を納めた人に、老齢や障害、死亡などの事故があったときに、年金を支給する拠出制を主体としています。

しかし、国民年金ができたとき、既に老齢、障害、母子などの状態にあった人達などには、保険料を掛けることなく、全額国の負担によって、年金を支給しているのが福祉年金です。

したがって、福祉年金は、その費用の全額が税金によって支給される年金であるため、限られた財源の中から、効果的に福祉年金を支給するということから、恩給や厚生年金などを受けている人や、本人、扶養義務者にある程度の所得があるときは、福祉年金を遠慮してもらうことになっています。

そこで、今年の法律改正によって、老齢福祉年金（障害、母子は除く）の受給者の配偶者、または扶養義務者の前年の所得が一定額以上の人には、年金額に差をつける支給方法に改められ、五十六年八月分から実施されることになりました。

たとえば、六人世帯で前年の所得が四百四十三万円未満の場合は月額二万四、〇〇〇円の全額支給。四百四十三万円以上六百九十一万四、〇〇〇円未満の場合は、月額二万三、〇〇〇円の支給。六百九十一万四、〇〇〇円以上の場合は、全額支給停止となります。

福祉年金は、その費用の全額が国の負担によって支給される年金であることについて、皆さんのご理解をお願いします。

# 善☆意をありがとうございました。

下曲通の藤村征一さんは、十月十三日死去された母堂ツギさんの香典返しにと五万円を寄附されました。

村では、老人医療のため有効に使わせていただきます。心からご冥福をお祈り申し上げますと共にお礼申し上げます。

# 東北電力㈱より防犯灯四基を寄贈

東北電力株式会社では、地域住民の防犯事業推進に役立つことを目的に、十月十九日から二十八日までサービス旬間を実施しました。

この事業の一環として、十月十九日に東北電力株式会社白根営業所より、防犯灯（二十W螢光器具一式）四基が村へ寄贈されました。

# 合同葬（議会葬）が行われました。

すでに一般報道で御承知のとおり、小林昌二村議会議長が十月三十日急逝されたことに伴ない、十一月四日、上曲通梵行寺において小林家と村議会による〝合同葬〟が執り行なわれました。

当日は小雨の降る中、小沢辰男代議士（代理）県並びに郡町村議会議長会長、小林静夫県議、郡町村会長を始め、多数の会葬者と弔辞、弔電の中をしめやかに行われ小林議長の重責と交際の広さが改めてうかがわれました。

故小林昌二氏の御冥福を御祈り致します。

大字下曲通　小林康信さんより父昌二の合同葬に対して、生前中の御厚宜と御礼の言葉があり、合せて、香典返しとして拾万円の寄附をされました。

ありがたく使わせていただきます。